

【石巻市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)

「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領(令和6年4月26日文部科学省)」では、教室内で主としてモバイル回線を用いている場合、必要なネットワーク速度が確保できていると判断する目安を、帯域の測定結果が『2Mbps以上』としている。

実態に即した測定結果となるように留意し、測定を行った結果は次のとおりである。

学校種別	総学校数	必要なネットワーク速度が	
		確保できている (2Mbps以上)	確保できていない (2Mbps未満)
小学校	32校	30校(94%)	2校(6%)
中学校	17校	15校(88%)	2校(12%)
計	49校	45校(92%)	4校(8%)

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市はセルラーモデルの端末を用いて、モバイル回線で通信を行っている。

1で必要なネットワーク速度が確保できていない学校に対しては、キャリアに対してネットワークの改善を依頼し対応を実施する。

なお、モバイル回線は、周辺の建物の状況の変化によっても電波の状況が変わり、ネットワーク速度に影響を与える。そのため、運用期間中においても通信の不調時は、随時キャリアに対応を依頼し、調整を実施する。

以上の対応をもって、ネットワークアセスメントの実施とする。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

1で必要なネットワーク速度が確保できていない学校への調査、対応を実施するほか、ネットワーク速度の不備、その他通信に関する不備について、継続して対応する。